

歴史的建築物に関するその他の支援制度 お問い合わせ先一覧

制度名		制度概要	担当課
歴史的な 建造物に 関する制度	市指定・登録有形文化財	文化的・歴史的なものとして指定・登録した建造物に修理等の費用の一部を補助します。	京都市 文化財保護課 075-366-1498
	京都を彩る建物や庭園	市民の皆様が京都の財産として残したいと思う建物や庭園として認定及び選定した建造物に修理等の費用の一部を補助します。	
京町家の 保全・継承に 関する制度	指定京町家改修支援制度	京町家保全重点取組地区に存する京町家（区域）・重要京町家（個別）の維持保全を図るために必要な改修費用の一部を補助します。	京都市 まち再生・創造推進室 （京町家担当） 075-222-3503
	個別指定京町家維持修繕支援制度	重要京町家の維持管理を図るために日常的に必要な小修繕費用の一部を補助します。	
	京町家カルテ	京町家を適正に次世代へ継承するため、京町家の価値をまとめた資料を発行します。	（公財） 京都市景観・まちづくりセンター 075-354-8701
	京町家プロフィール	京町家の外観に関する情報をまとめた資料を発行します。	
	京町家なんでも相談	京町家について、適切な継承に向けた維持管理、改修、活用、相続等、様々なご相談をお受けします。	
	京町家まちづくりファンド （京町家の保全・再生のための基金）	京町家を伝統的意匠に修復する工事に対して、工事費用の一部を補助します。	
耐震改修に 関する制度 ※木造住宅に限る。	京町家耐震診断士派遣制度	専門家を派遣し、目視調査による耐震診断（無料）を行います。 また、希望者には耐震改修の基本計画を作成（有料）します。	京（みやこ）安心すまいセンター 耐震・エコ助成ホットライン 075-744-1631
	まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業	日常的なリフォームと併せて耐震改修を進めるため、耐震性が確実に向上する工事をあらかじめメニュー化し、その耐震改修工事費用の一部を補助します。	
	京町家等耐震改修助成事業	一定以上の耐震性能を確保するための耐震改修工事費用の一部を補助します。	
歴史的建築物の 保存及び活用に 関する制度	京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例を活用した建築基準法適用除外	歴史的な価値を有する建築物について、建築基準法の適用を除外し、法の下では困難であった建築行為を可能にします。	京都市 建築指導部建築指導課 075-222-3620
	歴史的建築物保存活用計画の作成に係る補助金	「保存活用計画」の作成に必要な費用の一部を補助します。	

・各支援制度の詳細は、担当課に直接ご確認ください。

京都市歴史的風致維持向上計画に定める重点区域図及び地区指定箇所図

